

伊勢崎市グローバル人材育成奨励金の交付について

教育部総務課

本市では、グローバルな視点に立ち国際社会で活躍できる人材を育成するため、対象となる事業に参加、留学する方に奨励金を交付します。

記

1 趣 旨

より多くの方がグローバルな視野をもち活躍できるよう国際社会で活躍できる人材を育成する事業を利用する方に対し、「伊勢崎グローバル人材育成奨励基金」より、奨学金を支給することで、応援していくものです。

2 対 象 者

- (1) 本市の中学校及び中等教育学校に通学する生徒を対象とした中学生海外語学研修に参加する者
- (2) 本市内の高校を卒業した方、または市内在住で高校卒業資格を有する方であって、本市と協定を締結したミズーリ州立大学(同大学、同大学院、同付属語学学校(ELI))に留学する者
- (3) 市内在住で、大学、大学院、語学学校等の就学のためのビザを取得し、かつ、1年以上の留学をする者

3 交付金額

奨励金額は、対象事業につき15万円とし、各事業1回限りとします。

4 そ の 他

奨励金の交付を受ける方は、研修及び留学先で本市のPRに努めていただくとともに、自分が経験した現地の文化、歴史、政治経済等について、市民に紹介するレポートなどの提出や市が実施する報告会及び国際交流事業への参加に努めていただきます。